

令和元年第3回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和元年8月7日(水) 午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

(追悼演説・黙祷)

日程第3 議案第49号 平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約
の締結について
(町長提出)

令和元年 第3回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和元年8月7日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	木場 一昭		
副町長	三反田 みどり		
教育長	畑中 清和		
総務課長	安田 憲次	住民生活課長	舞原 利博
政策企画課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	高崎 満広	産業建設課長	田中 弘朗
保健福祉課長	池之上 和隆	農業委員会事務局長	窪 和人
会計課長	城下 香代子	教育課長	大寺 和久
建設課長	久保 清隆	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	今熊 武朗	財政管財係長	山王 洋介
住民税務課長	鶴園 建郎		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

令和元年 第3回 錦江町議会臨時会会議録

令和元年8月7日(水) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開会・開議)

水口議長 ただ今から、令和元年第3回 錦江町議会 臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

(日程報告)

水口議長 本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番 川越君 8番 笹原君を指名します。

日程第2 会期の決定

水口議長 日程第2「会期の決定の件」を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定致しました。

故右田 正議員に対する追悼演説

水口議長 これより、故右田 正議員の追悼を行います。
右田 正議員は去る7月29日午前5時45分ご逝去されました。
まことに痛惜の極みでございます。
ここで、同僚議員から追悼演説の申し出があります。
馬込副議長、登壇願います。

馬込副議長

〔馬込副議長、登壇〕

まず追悼の言葉を申し述べる前に、このたびご逝去されました右田正議員の遺族の方には、衷心よりお悔やみ申し上げます。

ここに私は皆様方のお許しをいただき、去る7月29日午前5時45分ご逝去されました、故右田正議員の御霊に対し、謹んで追悼の言葉を申し上げたいと思います。

右田さんの訃報に接したとき、病を克服して議場に帰ってこられると信じていた同僚として、誠に痛恨のきわみです。

今、ここに立って在りし日の右田さんのお姿を思い浮かべるとき、感慨無量のものがあります。

あなたは、平成3年4月、42歳の若さで旧田代町議会議員に初当選され、以来旧田代町、錦江町議員として連続8期28年の長きにわたり、町の発展に貢献されました。この間、副議長、議会運営委員長などの要職を歴任され、町民福祉の向上と、道路・河川をはじめ、町民生活基盤の充実を目指し、常に貴重な役割を果たしてこられました。さらに、豊かな経験のもとに地域の相談役として、住民の方々の声に耳を傾け、行政に反映させるなど地域の発展に献身的に携わってこられた姿は、忘れることはありません。

また、田代町商工会の最後の会長として、商工業の活性化に寄与され、先頭に立って大根占町商工会との合併に取り組まれたことも、昨日のこのように、思い出されるところです。

私たちは、右田さんの町を愛する意思を継承し、町政の発展と町民福祉の向上に尽くす決意を、ここにお誓いするものであります。

生前の議会におけるご活躍の雄姿を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族皆様の前途と、町政の発展に限りないご加護を賜りますようお願い申し上げます。追悼の言葉といたします。

〔馬込副議長、降壇〕

水口議長

以上で、追悼演説を終わります。

ここで、故右田 正議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思いますので、ご起立願います。

〔全員起立〕

水口議長 黙祷。

〔全員黙祷〕

水口議長 黙祷を終わります。ご着席ください。

〔全員着席〕

水口議長 会議に入ります。

日程第3 議案第49号

水口議長 日程第3 議案第49号「平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約の締結について」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。

〔木場町長、登壇〕

木場町長 議案第49号「平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。
令和元年5月10日、町議会の議決を受けた平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負契約について、当初の請負契約の中で変更契約の対象としていた公民館基礎部分の撤去工事の根拠となる質量が地上躯体除去により確定したことにより撤去等に係る工事を追加するため、錦江町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

〔木場町長、降壇〕

水口議長 これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

7番川越議員 7番。

水口議長 はい、7番川越議員。

7 番川越議員	今回 772 万 2 千円というようなことで、追加が出ております。これについては、当初から変更の契約の対象として出されていた部分でしたので、理解はしているところですが、「撤去等に係る」というこの「等」の中には撤去の他に何か含まれておりますか。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	教育課長に答弁させます。
水口議長	はい、大寺課長。
大寺教育課長	当初の契約の中には駐車場の整備も入っておりますけれども、撤去の中には駐車場の整備が入っております。その中に若干、側溝の延長やライン引きの延長がありますので、少なからずこの変更契約の額の中には当初入っていた部分の中に取り壊しと別に追加している部分もございます。
水口議長	はい、7 番川越君。
7 番川越議員	この駐車場等は今回国体の 9 月のプレ大会の始発終点というような形で利用され、また来年は国体の本大会にも利用されるわけですが、今回大型台風等もいろいろ到来もしているわけですが、工事期間等については大丈夫でしょうか。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	工期については、大丈夫というふうに聞いております。8 月 24 日に大隅縦貫道決起大会を文化センターで行なう予定ですので、なるべくならそれに間に合うようにというような業者さんにもそういう協力要請もしている所であります。
水口議長	はい、7 番川越君。
7 番川越議員	もう一点伺いますが、工事の状況の中で、沢山の鉄骨・鉄筋というようなものがあつたとは思いますが、それについてはこの鉄骨・鉄筋の対価というのは、どういうふうに繰り入れていかれるのかと思うのですが、その辺を説明していただけますか。
水口議長	はい、木場町長。

木場町長 教育課長に答弁させます。

水口議長 はい、教育課長。

大寺教育課長 契約の中で、売払った部分の中の見込んだ形で、契約を結んでおりますので、町の中でそれを取り込むのではなくて、契約の中でみられると。額の中に。

水口議長 はい、もう3問でございます。他に質疑ありませんか。

水口議長 はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員 はい。2、3伺います。私は当初で出された金額が、駐車場の整備が入っていたものと思っていたのですが、何か他に追加がまたあったのか。
それから、この工事の中には地下に埋まっている分の鉄骨が入っていないわけですね。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 先ほど変更の内容について、教育課長の方が説明致しましたけれども、再度今の質問については、教育課長の方に答弁させます。

水口議長 はい、教育課長。

大寺教育課長 駐車場は当初から入っております。先ほど、結果を申し上げました部分につきましては、その駐車場の中で側溝の部分が伸びた、またラインが延長した分という部分の中が若干伸びたということになります。ラインにつきましては、57万5千円が増加している金額です。
そして、側溝につきましては、52万7千円が増加した額でございますので、この分が一応ありましたものですから、今回の変更の中に入れさせていただいたということになります。
それから、杭につきましては、そのままの状態。場所だけです。図面の中に落とし込んでありまして、杭におきましては全体で4本の杭に対してのブロックと6本と7本のブロック、それから9本で1つのブロックの分。そういったものが大体、全体で174箇所のブロックが組まれております。
そして、杭の直径にしまして40cmの直径がありますので、杭の頭の数だけでいきますと、174本ですね。すみません。

そして杭の直径が40cmということで、図面等は落としてありますけど実際は抜く作業はしておりません。そのままの状態にしております。これを抜きますと、まだ多額なものに跳ね上がるということでしたので、今後杭が立っている箇所に他の建物を建てるとか、そういったものの計画は今のところございませんので、そのままにした方が、予算を安く上げる策としてそのままの状態で置くということでしたしております。以上です。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい。内容は大体分かりました。変更前の当初の7,600万の時には設計図がないからということで、どのような積算をしたのだろうというような考えだったのですが、今回はどこかに頼んでちゃんと積算をしてありますよね。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

教育課長に答弁させます。

水口議長

はい、教育課長。

大寺教育課長

当初頼んでありましたところと同じところに、想定した部分も頼んで積算をしてございます。結局、基礎もないのに、根拠もないのにそういったものの予算を立てられるのかという質問もあったわけですが、上物は分かっておりましたから、その上物に対する必要な基礎というのは当然建築法の中に分かっておりましたので、建てるというつもりの基礎があるわけですので、それで想定した予算を計上しております。ですので、根拠なしの積算ではないと。設計については、そのまま正式なところに頼んでございます。

2番浪瀬議員

はい。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

これから、議案第49号「平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約の締結について」を採決します。

お諮りします。議案第49号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号「平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第3回錦江町議会臨時会を閉会します。

閉 会 10:19